

# 平成26年度第4回花巻市大迫地域協議会

## 会 議 録

日 時：平成26年12月4日（木）午前10時～正午

場 所：花巻市大迫総合支所 2階大会議室

### 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 説明

- ① 大迫地域の公共交通について
- ② 花巻市立大迫中学校の改築について
- ③ 岩手県立大迫高等学校の存続について
- ④ 地域づくりの仕組みの今後のあり方について
- ⑤ 岩手県産業廃棄物最終処分場について

4 その他

5 閉会

出席者

委員15名中13名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	○
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	欠
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	欠
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	○
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	浅 沼 利 一 郎	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健 次 郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美 智 子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

建設部

都市政策課長	石 崎 伸 也
都市政策課都市デザイン係 主任主査兼係長	筑 後 貴 之
都市政策課都市デザイン係主任	渡 辺 雄 志

## 大迫総合支所

大迫総合支所長	藤原宏康
地域振興課長	小国朋身
市民サービス課長	佐藤富次男
地域支援室地域支援監	川村優
地域振興課長補佐	浅沼文博
市民サービス課長補佐	小林清
地域振興課長補佐	高橋一也

### 1 開 会

(進行) 大迫総合支所地域振興課 課長 小国朋身

### 2 会長あいさつ

大迫地域協議会会長 佐々木一夫

### 3 説明及び審議 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木一夫 (会長)

それでは、①大迫地域の公共交通について説明をお願いします。  
(都市政策課都市デザイン係渡辺主任)

資料No.1により、大迫の公共交通についての現状等について説明  
(説明内容については、記載を省略)

(都市政策課石崎課長)

ただ今、担当から現状と課題について説明をしましたが、花巻市の公共交通につきましても、今年の3月に公共交通計画をたてまして、将来の民間バス路線の廃止等を見据え、将来的に花巻地域で行っている「ふくろう号」のような循環バスを大迫、石鳥谷、東和各地域で創ること、また、民間バス路線の廃止に伴ってデマンド交通を広げる等の計画をしているところであります。これらについて、果たして実効性があり本当に必要とされているバスなのかを今後検証したいと思っているので、改めて地域の皆さんのご意見を伺いたいと考えておりますので、今年度中に改めて公共交通の考え方について皆様からご意見をいただきたいと思っています。

また、公共交通やまちづくりに関しましては今年に色々と法律の改正がありまして、人口減少とか高齢化に伴うコンパクトシティを目指した法律の改正も行われておりますが、公共交通につきましてもそれに併せて、例えば、地域間の公共交通網の見直しなどの部分につきましても、また改めて地域の皆さんのご意見を頂戴しながら計画を見直していくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

確認をしますが、このことについて今年度中に結論を出すことか。

(都市政策課石崎課長)

今年度中に結論は出ないかもしれませんが、地域の皆さんからご意見を伺って見直しを図って、無駄がなく効率的な計画とするために具体的にご意見を求めるものであります。

(会長)

今回の説明は、その概要だと受け止めて良いか。

(都市政策課石崎課長)

今年の3月にできた本計画では、大まかな概要としてご説明をしておりましたが、現状と課題を整理したうえで、もう少し具体的な計画を作成するにあたって地域の方々のご意見を伺うこととしたものです。

(会長)

それでは、今までの説明について、ご意見、ご質問を求めます。

(菅原委員)

私は、盛岡の中央病院に通院をしています。朝7時57分の大船渡から盛岡に向かうバスを利用していましたが、そのバスが9月20日からなくなり、現在は石鳥谷からJR線を利用しています。通院の時間を調整し何とかしている状況です。

高速道路を使用し大迫を経由しないことになって、県交通に直接状況を確認しましたが、そのような話をされても困る旨の回答をされました。

大船渡線を利用している大迫地域の方は、盛岡赤十字病院や川久保病院等への通院の方々が多く、不便を感じていると思われます。更に、帰りのバスについても、病院を出て盛岡バスセンターに到着するのに14時ぐらいになる場合もあり、買い物等の時間も取れない場合もあることから、14時30分発の大船渡行きと14時50分発の釜石行きの出発時間の変更ができないものか。

それから、案内によると、これから状況によっては、今後全ての便についても経路変更があるとされていますが、もし経路変更された場合の対策として、市では何か考えがあるか聞かせてほしい。

(都市政策課石崎課長)

私らがバス会社から経路変更により一番心配したのがバスを利用して通院をされている方への影響でありました。しかし、バス会社の経営状況等によるものでしたので、市から要望した経緯もありましたが、経路変更が実施されたところです。

今後、全部が高速道路を利用するなどの経路変更により、大迫地域を経由しないことになると大きな問題になりますので、そのような動きがある場合はいち早く情報をもらうように努めたい。であれば、代わりに市の自主運行バスはないかについては、現時点での市の考え方としては、自主運行バスは市内だけの運行としており、紫波町、盛岡方面など市を超えての運行は難しいと思います。ただし、何十年後につきましては、コンパクトシティの話になると当然地域間の公共交通と考えていくことになりますので、盛岡、北上などの拠点になる都市間の公共交通を考えていくが、近々の問題としては、大迫地域にバスが経由されなくなった場合、代わって市がバスを運行することは難しいと考えています。

(会長)

大迫地区には病院が少ないため、医療機関を利用するの方々についても考えていただきたい。本日は、説明ということですので、これで議論は終了とします。

(会長)

続きまして、②花巻市立大迫中学校の改築について説明をお願いします。

(大迫総合支所地域振興課小国課長)

資料No.2により、花巻市立大迫中学校の改築について説明

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(会長)

来年度27年度においても、当地域協議会に何らかの説明があるのか。

(藤原総合支所長)

当然その前に、改築協議会や議員説明会に実施設計等の予算の関係もありますので、年度内にご説明をする場合もあると思いますし、新年度に入りましても随時ご説明、ご報告をしながら取り組んでいきたいと思います。

(松坂委員)

一昨日の区長会議の際にもお話ししましたが、皆様方にも認識を持っていただきたいのでお話しさせていただきます。

柔剣道場の件です。現中学校の体育館の隣にあります。あれは社会体育施設として造りました。建設の際にどこが良いかとの話がありましたが、当時中学校の格技場がないため中学校のそばにとの要望で建設されたものであります。それをご存じない方が多くいるせいだと思いますが、学校施設として捉えられています。

その時の問題がありますのが、その施設が公式試合をできる規模でなかった。要望したが、土地の問題があり少し小さな建物となった。今度の施設については、公式試合ができる規模のものを望みたいです。

(会長)

格技場については相当理解できたと思いますが、公式試合ができるような形で格技場を検討する考えはありますか。

(小国地域振興課長)

現在、検討会をしている最中ですので、それらも含めながら検討されていくものと思いますし、このような意見を述べる機会も作っていただけたらと思います。

(会長)

大迫の伝統的に繋いでいく部分では是非必要だと思いますので、よろしくお願いします。

(松坂委員)

もっと声を大にして言いたいのですが、後に続く子供たちがいない状況です。後に続く子供たちが入っていただければ、もっと声を大きくして言えるのですが。このような状況ですので単なる希望になってしまいますが、よろしくお願いします。

(伊藤委員)

中学校の建設の話の中でプールの話がない。前々回にその話題が出された時に、湯口中学校は湯口小学校と共有するため建設しない方向で計画され、その流れで大迫中学校についても大迫小学校のプールを使用している現状から造らないことになるのではないかと心配している。教育的配慮から言うとプールは要らないものであれば建設しなくても良いが。

現在、大迫小学校でプールの授業を行うたびにバスを貸し切らなければならず、不便をきたしている状況と聞いている。そのような観点からもプールの建築についても併せて考えていただきたい。

(高橋委員)

私もプールについては他の学校のを借りて使うのはどうかと思います。

湯口については学校同士が近いので何とかかなと思います。大迫の場合は現在地に建設するとすれば行きづらくなると思うので建設するべきだと思います。

お金がないのであれば、校舎を高校の場所にして、高校とプールを共用すればいいと前から

言ってきたが。

もう1つ、森林組合が検討委員会のメンバーに入っていますから、工法は木造に決定したと理解して良いか。

(藤原総合支所長)

プールにつきましては、本日このような意見があったことを報告したいと思います。当然、建物の構造と位置についての検討委員会がありまして、現在検討中ですので、意見があったことを伝えます。

木造に決定かのご質問であります。これについても同じであります。建物の構造と位置についての検討委員会に、従来であれば森林組合は入れないのが通常のようなのですが、地元から木造校舎をと要望されていることを踏まえまして、木材関係の専門家である森林組合に入っただき、様々な検討をしている最中であると伺っています。

ですので、工法についてはまだ木造と決定したわけでははいい状況です。

(会長)

いずれ、プールについては、実態を踏まえた要求をお願いいたします。

(高橋委員)

工法について、そのような状況であれば、改めて木造でお願いしたい。中学校の校舎に限らず、地域の林業振興については、雇用の確保等まで広げ、地域の課題解決まで繋がっていく要素が多分にあると思うので、是非これについてもお願いしたいと思います。

(会長)

続きまして、③岩手県立大迫高等学校の存続について説明をお願いします。

(大迫総合支所地域振興課小国課長)

資料No.3により、岩手県立大迫高等学校の存続について説明

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

それでは、今の説明に補足されたい委員さんがあれば発言されて結構です。

(高橋委員)

かつて、特別優秀な子供が高校に入る時代は終わったと思います。誰でも高校に入らなければ世の中に通じない時代になった。そうすると、性格的に弱かったり様々な生徒が地方に限らず沿線筋へもある割合で出ている状況であります。

このような生徒もなんとか一人前に高校を終わらせて社会に送り出さなければ社会が成り立たない世の中になってきたように思います。

競争社会ですから、いわゆる学力の高い生徒はそれなりのところに出ていき、そうでない性格の弱い、社会性の弱い子供たちにもなんとか力をつけて送り出すには、小規模でやらなければならない。よく、そういう生徒だけで大きな学校の中に学級を作って指導すれば良いとの考え方をする方もいますが、ここは特別な学級だとの意識が高校生になればありますから、そのような意識を持ったまま生活や勉強をしてもなかなかそこから脱却できないです。

大迫の場合は学力についても様々な段階の生徒さんが来ており、性格についても様々な生徒が来るようですが、そこを今少人数で学校の先生方も本気を出して指導してくださっているので、そのような生徒にとっては良い学校ではないかと思うし、今の社会にとってはあのような学校も必要だと思います。先生方も、生徒の実態を嘆いてばかりいないで、きちんと指導をされているようですので、私は個人的にも是非存続させるべきだと思っています。大迫のためだ

けでなく、沿線筋の生徒さんにとっても必要な学校だと思います。

(菊池委員)

7月17日の生徒確保対策協議会で生徒確保の取り組みについて議論されているわけですが、この時点で生徒を確保するためのポイントとして、どのようなことが出されたか聞かせてほしい。具体的に協議会の中でこのような形で生徒を確保していこうという具体的な意見が出されているのか。

(小国地域振興課長)

協議会において、まず何をするのかを話し合っています。その際に、垂れ幕とかのぼり旗の話はしましたが、そのような取り組みの方法を決めております。また、高校のホームページなどで大迫高校をPRする方法や会長等が大迫以外の中学校も訪問して学校をPRする活動を行っております。また、高校存続にかかる署名活動を同窓会が主体となって行い、岩手県教育長に提出しております。更に、在校生や卒業生の声をPRに使ってはどうかとの意見も出されております。

それから、学校の経営方針の中に「楽しく解りやすい」や「日本一礼儀正しい学校」を取り入れて、個に応じた学習活動や進路の希望を実現していくことと聞いております。

また、中部地区の学習の苦手な生徒や不登校の経験のある生徒などを環境を整えて迎えたい。大迫高校の目玉としては何が良いかということで、実際に現在の1年生が23人で、うち地元からの入学生徒が10名で、その割合が既に50%を切っている状況であります。

大迫以外の生徒13名の中に学習の苦手だった生徒や登校拒否の経験のある生徒が、大迫高校に入ったことにより勉強が楽しくなったと聞いていますので、そこを売りにしたいということでもあります。

その具体ということ、少人数ですが、その少人数を逆手にとってきめ細かな指導なり、目の届く学習なりができることなどが話し合わせ、ホームページ等各種方法によりPRをすることになっています。ただし、これ以上生徒数が少なくなることによって、学校の存続そのものが危ぶまれるので、やはり色々な活動をしながらも生徒の確保が重要であり、地域を挙げて進めなければならないとなっております。

(会長)

この件については、地域協議会としては、直接取り組んだことはなかったと思います。ただ、生徒確保対策協議会とかの当時の取り組みとして理解はしている。

(伊藤委員)

地域協議会で取り組んでいなかったのは、過去何年間かは諮問されていなかったため議論しなかったのは当然であります。感想として、ここ数年間大迫高校に大迫中学校からの入学者が少ないとの話題があったので何人かの保護者に話を聞いてみました。そしたら、中学校の進路指導に何か問題があるのではないかと話がありました。

保護者の方のお話では、三者面談において「大迫高校を受験するな。」という意味の指導を担当の先生からされたことがあったと聞いた。それでは大迫高校の生徒が増えるはずがないと感じた。少なくとも、大迫中学校の先生が大迫高校存続のために必死になって頑張る熱意がほしい。

私も当時、大迫地区の懇談会で、「大迫高校がなくなると困るので大迫に入れましょう。」と話したら、自分の子供を他の高校に入れるわけにいかない、家庭内で騒動して子供2人共に大迫高校に入れました。そのような形でやっていかないと生徒は確保できないと思います。

もう少し中学校の進路指導について生徒確保対策協議会で親密に相談して、可能な限り大迫

高校に生徒を向けていただく手立てを講じていただきたい。

(菅原委員)

今後の生徒確保対策協議会の進み方として、9月23日に大迫の郷土芸能祭が行われたわけですが、例年ですと参加団体が10団体あるのが今年は8団体でした。その理由を聞いたところ、後継者不足のためでありました。

これからは、高校生の生徒さんに後継者として加わっていただき郷土芸能の継承をしていただきたいと考えています。

もう1つは、ユネスコの遺産になっている早池峰神楽に大迫高校の生徒を参加できる方法がないかを考えている最中ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

(会長)

これから学校教育を侵さない程度に、中学校の指導体制中身についても我々もできるだけ確かめていく必要があるのではないかと思います。

(菅原委員)

中学校の保護者を対象にした懇談会を4地区で行いましたが、様々な意見が出されました。

中には、「大迫高校は必要ない。」「視野がない。」等の意見も出されましたが、最終的には「大迫高校は良い学校だ。」「必要な学校である。」と締めくくっていただいた。それぞれの保護者には大迫高校は必要だと認識していただいたと思っている。

町外から通っていただいている生徒の保護者を対象にした説明会を行いたいと思っているので、皆さんにお知らせしておきます。

(会長)

続きまして、④地域づくりの仕組みの今後のあり方について説明をお願いします。

(大迫総合支所地域振興課地域支援室川村地域支援監)

資料No.4により、地域づくりの仕組みの今後のあり方について説明

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(会長)

報告ですので次に進めます。

(会長)

続きまして、⑤岩手県産業廃棄物最終処分場について説明をお願いします。

(大迫総合支所市民サービス課佐藤課長)

資料No.5により、岩手県産業廃棄物最終処分場について説明

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(会長)

私から幾つか質問をさせていただきます。

岩手県では最終的に何か所を候補として指定したいのか。

花巻市は、この課題をどうしたいと考えているのか。

岩手県が提案したのであれば、本地域協議会に責任担当者等が直接説明しに来ないのか、この最終処分場問題を大迫の地域課題として受け止めるということなのか。

今後の進め方についてお聞かせ願いたい。

(佐藤市民サービス課長)

1点目の候補地の選定箇所については、115か所の候補地から5か所に絞り込み、最終的

に1か所とする説明でありました。

2点目の市のあり方については、県が行う事業ではありますが、このような施設整備につきましては、皆様方からの意見をいただいたうえで、反対であれば受け入れることができないことになろうかと思えます。

3点目については、皆様方の意見を頂戴しながら、県に対して説明の機会を要請することは議論いただいて進めることはできると思えます。

本日の地域協議会での意見につきましては、本庁生活環境課を通じて県にしっかりと伝えていきたいと思えます。

(会長)

ここの協議会での話し合いと、亀ヶ森地区の話し合いと並行して考えていくのか、それとも大迫地域協議会の責任として今提案を受けたと受け止めて良いのか。このことについて答えがありませんでしたので、それを伺ったうえで質問を受けたいと思えます。

(藤原総合支所長)

本日の説明につきましては、あくまでも現状の県の報告があったことに対する報告でございます。それで協議会からこの場で意見があれば、市民サービス課長がお話したように本庁を通じて県に繋げていきたいと思えます。

過日の説明会に私も参加して聞いてきましたが、今後市とも協議をしながら進めるとの発言がありました。最終候補地5か所のうち、まだ1か所で説明会を実施していないことや説明会を一度だけ行ってそれでいいのかとの意見もありました。これらの意見を受けて県が再度説明会を行う等の回答がこちらの方にもあると思えます。

まだ意見を集約してどうこうするとのことで本日説明をした趣旨ではありません。

今現在の経過報告として、亀ヶ森地域、大迫地域にとって非常に重要な案件であることとしてのご報告との趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

(会長)

今の説明を受けてご意見があれば伺います。

(松坂委員)

先日行われた区長会議でもこの話が出ていました。亀ヶ森地区で説明会が行われ、そのほとんどが反対意見であり、隣接の紫波町からも参加者がありその方も反対意見を述べていたと聞きました。

そうであれば、亀ヶ森地区ばかりの問題ではなくて、大迫地区あるいは花巻市としての運動にするべきであろうと思う。要望と反対運動は違いますので、反対であれば意思表示をはっきりすべきで、大きく話を広げましょうと話をしました。

活動をグレーゾーンでない方向で、例えば今回の最終処分場も含めてグレーゾーンでない方向で区長なり地域協議会なりが動かなければならないわけですが、その動き方については、グレーゾーンではない白い方向を考えて見ていただきたい。

いつまでもグレーゾーンだから動くことができないことであれば、我々何の価値もなくなりますので、カントリープラザの件は別として、区長のグレーゾーンにならない白いゾーンの活動の方法を考えてください。それにより我々の活動の仕方が変わってくると思えます。カントリープラザの件は後ほど委ねたいと思えます。

(会長)

先程の総合支所長さんの説明を受けてほかにありましたらお願いします。

(浅沼委員)

県では33ヘクタール、亀ヶ森地区の出された地図は100ヘクタールですから、県で欲しい33ヘクタールの中には、たいした猛禽類もないし遺跡もない。県では、100ヘクタールの中に遺跡等があるとしているので話にならない。

大迫全体、花巻市全体での反対運動をしない限り、もし仮にあそこに産廃ができたとするならば、恐らく小さな町の産業等は一発で風評被害にあうと思う。実は、計画に賛成の方もいたとの話も聞こえてきた。会議が終わった途端にそんな話が出てきている。

やはり、市なり支所なりの方針がはっきりしないと、この問題は県に押し切られると思います。県は33ヘクタールあれば良いとか何の悪影響もないと言われるんです最後には。

ですから、もうあそこありきのような話なんです。説明会に参加された方は頭にきていると思うんです。最後には、問題ないので安心してほしいと優しく話をするのがあの方々の手だと思います。

とにかく、この問題は花巻市、大迫が本当に状況を考え一丸となって反対運動を起こさない限り大変なことになると思います。

(佐藤委員)

説明会での雰囲気は、先程説明された状況だったと思いますが、説明の中で今年度中に場所を決定したいとのことであったわけで、そうすると住民の意思表示について、県ではこの間の説明会で大方感じ取ったと思います。あの意見に対して次に県が話をしたのは、市と更に協議して今後の持ち方を考えていくこととして、最後はあの場を何とかまとめて帰らなければとして話をしたのかもしれないですが、ただそうすると弱いのは住民の声だけでその意見をまとめて、悪い言葉で言えば「ガス抜き」が終わったから選考委員会で最終的な結論が出た結果を県がそこに責任を負わせる格好で「場所はここに決まりました。」との流れの過程にクサビを打つ必要があると思います。

市長の方針を市の方針として住民の声が反対だというのであれば、市長としての意見を県の結論が出る前に先行して述べてもらうためには、この地域協議会の雰囲気を地域協議会としては反対だというようなある程度市長が動きやすいような意見を市長に上げた方が効果があるのではないかというのが私の意見です。

それをここで今日結論が出せるかどうかは別にしても、そのような方向がないとそのまま結論待ちだと非常に弱い感じがします。

(松坂委員)

だから広げた反対運動をすべきだと言っているのです。そこに個人で参加するのか区長の立場として参加するのかをグレーゾーンでない方法で検討していただきたいです。

やはり、佐藤委員が話したように説明したから後はいんだというのが行政のやり方ですから、それを打破するには、広く反対運動を起こすべきで、この地域協議会のメンバーには各種団体の長がいらっしゃいますので、それぞれの団体も含め、区長会、地域協議会として入るかは検討していただいて、いずれ反対運動を広くしましょうということです。成田は一坪運動までしたわけですので、もし方法論としてそれがあるのであればそれもやれば良いと思います。

(会長)

意見として出尽くしたわけでもありませんが、実は私に過日、市役所から電話があり、亀ヶ森の産業廃棄物処分場の説明会に参加をお願いしたいとの連絡がありました。ところが、次には参加しなくてもいいです、亀ヶ森地区民への説明会になりましたのでと連絡が来ました。

どのような理由でそうなったのかと聞いたところ、市役所ではそのような結論となりましたのでとのことでありました。

いつも政治は弱いところから手を付けて、その状況を見ながら、あとは人のせい、市の人のせいにする。だから亀ヶ森の困った問題については、市が支えにならなければ、地域で悪いということをお話したならば、それを支えてくれる市や議会があって始めて強い支えなり大きな声になっていくものだと考えています。

今日は、総合支所長さんの説明で納得したのですが、これから今年度中に決まることもわかっていましたし、いずれ大変だと思っていますので自主的な地域協議会をもう一度開催して議論すべきで、始めに話したように正面から受け止めろということなのかという私からの基本提案はそこにあったのであります。

あと何かありましたらばどうぞ。

(高橋委員)

色々皆さんからご心配をいただきありがとうございました。

今までにわかっていること、私自信が感じていることをお話します。

説明会の報告書を読んだり、江刺のクリーンセンターにコミュニティ会議で視察に行ってきました。そこからわかったわけですが、報告書のどこにも書いていないですが、建設費、維持費、施設の解体費を県では計算しているんです。それから施設の耐用年数についても出されていませんでしたので、江刺に行った時に聞いたところ50年でした。ごみを処分して、施設が満杯になるのが30年かかり、その水質を管理するのが、出てくる水の質が安定するまではどのくらいかかるかと聞いたところ最大で20年かかるとのことでした。

そうすると、30年捨てて、20年監視すれば丁度50年で、50年経過すると後は自然に任せて残るのはごみだけとなります。

それで私が思うには、シートを敷き、水が漏れたかどうかを確認するのに銅線を張ってセンサーで感知するようになっていっているが、それがわかるのは50年までで、その先は何もわからないし、そのシートも50年持つものか疑問であると感じています。

たぶん今の技術ですから50年は大丈夫でしょうが、その後はどうなるかわからない状況で、今生きている方は結果はわかりませんし、我々の曾孫、玄孫たちが生活している時に水質が悪くなって染み出してくる可能性があるわけです。その時にごみを掘り出して全部処理をするとしても不可能だと思います。松尾鉾山の鉾毒水は、メカニズムは簡単であったが、それを今のように処理するのに60年かかっている。大正時代に始まって昭和になってあそこの水は流してはいけないことになり、一番の悪かったのは昭和30年代から40年代でありました。皆さんも北上川の水が赤く濁っていたのを記憶している方もいると思います。

本格的に動き出すのが57年からで現在のようになったので、仮に最終処分地から有害な水が流れてきたからそれが公害だとしても、その仕組みがわかるまでも年数がかかるわけですし、更にそれを処理するのに何十年とかかるわけで、北上川の問題とは比べようがないことだと思って私はいますし、亀ヶ森では新聞に載ったとおりの状況です。あとは、亀ヶ森だけでは大変なのはそのとおりですので、何とか応援をいただきたいと思っています。

(会長)

まだまだお話があると思いますが、これで5件の説明を終わったことにします。

その他、市から何かありますか。

(藤原総合支所長)

先程の処分場につきましての様々なご意見は、本庁の方とも十分協議をして、重要な案件であると認識をしておりますし、市長もそのとおりでありますので、今後の対処につきましては、また改めましてご審議いただくこともあるかもしれません。いずれ、今日いただきましたご意

見はご意見として十分に受け賜ります。ありがとうございました。